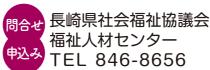
未経験・無資格者も大歓迎/短時間勤務も可能/自宅近くで働きたい人

ふくしのお











●福祉職場に就職・転職を希望する方、自宅近くで働きたい方

●福祉の仕事の内容を知りたい方、学生、U・Iターンしたい方

赤い羽根共同募金 ご協力のお願い!

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が開始されます。

お寄せいただいた善意の募金は、時津町の子どもたちの安全、高齢者の日常的な 生活支援、障害者の社会参加、福祉団体の支援など、地域のさまざまな課題解決のた めの活動に使わせていただいています。

現在のコロナ禍において、ますます「たすけあい」が必要であり地域の福祉が重要 になってくる中で、住みよい地域作りを支える共同募金に本年もどうぞご協力をお願いします。 赤い羽根共同募金には記念品による募金があります。

記念品は、多機能ペン・キャラクタートートバッグ・五島うどん・そのぎ茶・クオカード(500円 相当分)・ヴィヴィくんバッジとルカバッジです。詳しくは本協議会ホームページをご覧ください。 ご入用の方は10月31日までに本協議会までお電話ください。

長崎県共同募金会時津町支会



心配ごと相談所•法律相談



日 付 心配ごと相談

①毎月第1・第3金曜日

②奇数月第2金曜日 1人45分

法律相談

毎月第4金曜日 1人20分(要予約)

時間 いずれも9時30分~12時

料金無料

①役場本庁舎2階相談室(福祉課横)

②町総合福祉センター

利用時の注意マスク着用・手指消毒

この広報紙は、皆さまから寄せられました赤い羽根共同募金配分金で作られています。 他にも、高齢者対象の各教室やスポーツ大会、児童生徒を対象とした各教室、また、 ボランティア協力校・福祉団体への助成も赤い羽根共同募金配分金により行っています

砂社協たより

令和4年10月 第115号

^{令和4年度} 歳末たすけあい事業 援金配分に関するお知らせ



本協議会では、地域の皆様からお寄せいただいた募金で新年を迎える時期に、支援を必要と する世帯が地域で安心して暮らすことができるよう、配分金の支給事業を実施しています。 下記内容に該当する対象世帯の方は、本協議会まで申請してください。

低所得世帯

生活困窮であるとみなされる世帯で、本協議 会が定める収入基準額以下の世帯。

障害児・者

常時介護を要する方で、身体障害者手帳1級・ 2級、療育手帳 A1·A2、精神障害者保健 福祉手帳1級・2級、介護保険認定証4・5、 または町在宅介護者見舞金決定通知書のいず れかの交付を受けている方。

当該年の9月1日時点で自宅において6か月 5、町在宅介護者見舞金決定通知書のいずれ かの交付を受けている者、または申立書によ る申請を希望する者で、いずれも過去1年間 に通算3か月以上入院・入所をしていない方。

④交通遗児

今年度18才以下の交通遺児の方

方

- ①申請用紙を本協議会事務局(町総合 福祉センター内)で受け取る。
- ②申請用紙(申立書等必要書類があれ ば添付)に必要事項を記入し、本協 議会事務局に提出する。なお、配分 金は口座振込になりますので、申請 される方は通帳をご持参ください。

令和 4 年11月 4 日(金)

歳末たすけあい募金配分委員会で 審査し決定する。

せ先

地域福祉課 TEL 882-0777

※上記②と③の申請には各種手帳や介護保険証等の写しが必要です。 ※生活保護受給世帯は対象にはなりません。

スマホ初心者向け講習(電話・メール・カメラ・アプリ等)の 使用方法について学びます。

時 11/10・11/17・**12**/1・12/8・12/15・全て木曜日 午後1時30分~3時

総合福祉センター

|参加費|1,430円(テキスト代)

10名程度 応募多数の場合は抽選

前回の様子

込 TEL 882-0777

10月31日(月)

※お持ちのスマホを持参ください

教育支援資金貸付制度のご案内



この制度は、所得の少ない世帯に対し、高校や大学、 短大、専門学校等の就学に必要な費用を貸し付ける制 度です。借入の相談は下記へお問い合わせください。

- ◆ 教育支援費 授業料等・通学の際の交通費など
- ◆ 就学支度費 入学金・学用品・制服や運動着などの購入費
- ◆対象者低所得世帯(所得制限あり)

(1)貸付限度額

資金の種類	修 学 先	貸付上限額(月額)
教育支援費	高校・高専/専修学校(高等課程)	35,000円
	短大・高専/専修学校(専門課程)	60,000円
	大 学	65,000円
就学支度費	全て	500,000円

(2) 償還期間 10年以内・据置期間 6ヵ月以内※学校卒業若しくは退学した翌月から起算

- (3)貸付利子 無利子
- (4)借 受 人 就学する者
- (5)連帯借受人 就学する者の属する世帯の生計中心者(世帯主)
- (6)連帯保証人 原則1名(連帯保証人がいない場合も借入申込可)
- ※教育支援資金は、長崎県育英会、日本学生支援機構、母子父子寡婦福祉資金

(ひとり親家庭の場合)の利用が優先されます。(但し、上記奨学金の不足分は申込可能です。)

※ひとり親世帯の方は、母子父子寡婦福祉資金が優先ですので下記までご連絡ください。

問合せ先

野田

時津町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 882-0777 長崎県西彼福祉事務所 TEL 846-8955

申込から決定までおよそ1カ月程度かかりますので、早めにお申し 込みください。

あたたかい善意ありがとうございました

(故 亀山 良幸 様)

【香典返し寄付】令和4年5月17日~9月22日受付分

(故 井手 猛 様) 井手つき子様

亀山 綾子 様

西 時 津 郷 中島 昭様 (故 中島 幸子 様)

<香典返しは社会福祉協議会へ>

社会福祉事業のために、時津町社会福祉協議会が行っている事業に有効に活用させて いただきます。

車いす無料貸出

車いすは介助型と自走型の2種類があります。 (1调間程度)

災害時、水が出ない 事を想定し、米を炊 く袋の中に、お茶 やトマトジュース などを入れて炊 いてみました。



お米が炊き上がるまでの時間は 車いすで館内のスタンプラリー♪

車いすについて学びました。

行いました。

障害物をのりこえて♪



力法など、親子で楽しみながら学べる有意! 体験」を開催 しまし いす体験 、災害時における炊き出し

8月18日にピラティスインスト

ラクターを講師に迎え、ファミサポ交流会 ~ストレッチ~を開催しました。参加者か ら、「気持ち良かった~、身体のメンテナ ンスができて良かった。」など好評でした。



スタッフによる出し物やゲームなど、楽



9月13日(火)、14日(水)

デイサービス敬老会を

~発信内容~

- ◆時津町社協に ◆ボランティア募集 関すること
- ◆イベント情報



方法1

ホーム画面右上の【人間 アイコン】>【QRコード】QR コードを読み取って登録

ホーム画面右上の【人間アイ コン】>【検索】@809efvvz と入力して登録

※ご利用にあたってはLINEアプリの インストールが必要となります。

